

初回相談料 無料！

分かりにくい相続税・贈与税。 不安・疑問はありませんか？

生前贈与

- ・誰に相談したら良いの？
- ・生前贈与ってどうしたら良いの？
- ・そもそも自分に万が一の時、相続税はかかるの？

遺言書作成

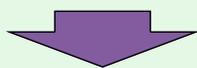
- ・どのように書くの？
- ・書いておけば何でも有効なの？
- ・具体的には何をどうしたら良いの？

相続税申告

- ・まず、何から始める？
- ・どんな書類が必要なの？
- ・いつまでに申告するの？
- ・税額を抑えるためには？

相続税申告後

- ・税金が還付されることもあるの？
- ・申告はしたが、合っているの？
- ・次の相続対策として、何かあるの？



当事務所にご相談ください！

佐々木英子 税理士事務所・行政書士事務所

《女性税理士がきめ細かな対応をさせていただきます》

TEL (011)758-2205 / FAX (011)758-2206

E-mail : eiko.sasaki2205@gmail.com

URL : <http://www.sasaki-eiko.jp/>

平成27年1月1日以後発生相続より、以下のように改正されます。

～相続税 改正の一例～

現行	5,000万円	+	1,000万円	×法定相続人の数
改正後	3,000万円	+	600万円	×法定相続人の数



【課税対象者】

約4.0% ⇒ 約6.0%

おおよそ、1.5倍に!!

これまでの税制では相続税が課税されなかった財産でも、
改正後は相続税が課税される可能性があります。

「相続」を「争続」にしないためにも、 準備をはじめませんか？

【事務所 所在地】

札幌市北区北14条西1丁目2番5号

三晃ビル3階

(お車の方)

専用駐車場をご用意しております。ご利用ください。

(公共交通機関の方)

地下鉄南北線「北12条」 駅下車 徒歩5分

地下鉄東豊線「北13条東」 駅下車 徒歩5分

